

平成 21 年度都内ダイオキシン類排出量推計結果 及び環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、環境中にダイオキシン類を排出する各発生源からの排出量を推計するとともに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、平成 21 年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果のポイント

1. 環境中へのダイオキシン類排出量は、平成 10 年度に比べ、25 分の 1 以下に減少
 - 平成 21 年度の環境中へのダイオキシン類の総排出量の推計値は、 $2.45\text{g-TEQ}^*/\text{年}$ で、平成 20 年度とほぼ横ばいです。なお、ダイオキシン類対策特別措置法施行前の平成 10 年度の推計総排出量 $62.31\text{g-TEQ}^*/\text{年}$ に比べ、25 分の 1 以下の値となっております。（図 1、表 1）。
2. 大気環境の濃度は、さらに減少し、環境基準の 15 分の 1 以下の値に
 - 大気へのダイオキシン類排出量の大幅な減少に伴い、ダイオキシン類の大気環境濃度も大幅に減少しています。平成 21 年度の平均値は $0.039\text{pg-TEQ}^*/\text{m}^3$ で平成 20 年度とほぼ横ばいですが、環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ}^*/\text{m}^3$ の 15 分の 1 以下となっております（表 2）。
3. 公共用水域の水質、地下水及び土壌は、すべての測定地点で環境基準を達成
公共用水域の底質は、河川の 2 地点で環境基準を超過
 - 公共用水域の水質（45 地点）、地下水（12 地点）、土壌（16 地点）については、すべての測定地点で環境基準を達成しました（表 2）。
 - 公共用水域の底質（45 地点）については、河川の 2 地点で環境基準を超過しました（表 2）。20 年度に続き環境基準を超過した 1 地点周辺の対策については、引き続き検討してまいります（検討内容については下記のホームページをご覧ください。）。また、21 年度に新たに環境基準を超過した 1 地点については、現在追跡調査を行っています。

http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/yokoju_dxn/index.html#yokojoyuu

単位に表示している TEQ とは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。

平成 20 年 3 月環境省より TEQ 算出の基となる毒性等価係数（TEF）の改定が指示されました。平成 20 年度以降の TEQ 算出は WHO - TEF(2006)を使用し、平成 19 年度までは WHO - TEF(1998)を使用しております。

問い合わせ先

大気への排出量について	環境局 環境改善部 大気保全課 直通：03 - 5388 - 3492
環境調査について (大気・地下水・土壌)	環境局 環境改善部 化学物質対策課 直通：03 - 5388 - 3580
環境調査について (河川・海域)	環境局 自然環境部 水環境課 直通：03 - 5388 - 3569

調査結果の概要は、以下のとおりです。

1. 都内のダイオキシン類の排出量と大気環境濃度の推移

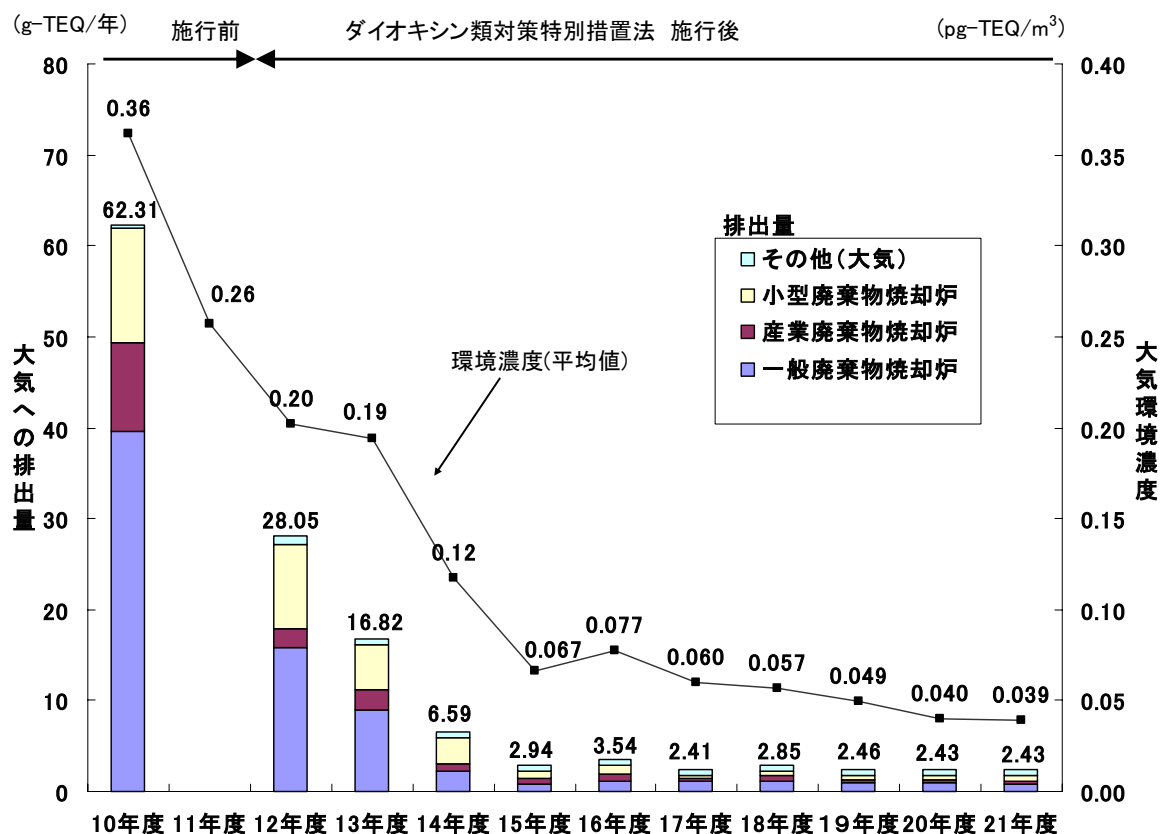


図1 ダイオキシン類の大気への排出量及び大気環境濃度の推移
 (注1) 平成10年度の推計排出量は、大気基準適用施設のみ合計
 (注2) 大気環境基準は、平成12年1月15日から適用
 (注3) 環境濃度平均値は、調査を実施している20地点の平均濃度

表1 ダイオキシン類排出量(推計値)の推移

	10年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
									排出量	構成比(%)
大気への排出量	62.31	6.59	2.94	3.54	2.41	2.85	2.46	2.43	2.43	99.2
廃棄物焼却炉	62.03	5.91	2.25	2.81	1.80	2.24	1.79	1.78	1.78	72.7
一般廃棄物焼却炉	39.57	2.19	0.73	1.07	1.04	1.05	0.88	0.90	0.76	31.0
産業廃棄物焼却炉	9.85	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	0.37	15.1
小型廃棄物焼却炉等 ^(注1)	12.61	2.84	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	0.65	26.5
製鋼用電気炉	0.28	0.12	0.13	0.15	0.02	0.01	0.06	0.03	0.03	1.20
火葬場	—	0.43	0.43	0.45	0.46	0.47	0.48	0.49	0.49	20.0
自動車排気ガス	—	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	5.30
水域への排出量 ^(注2)	—	0.07	0.05	0.06	0.06	0.08	0.06	0.01	0.02	0.30
廃棄物焼却炉関連施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
下水道終末処理施設	—	0.07	0.05	0.06	0.06	0.08	0.06	0.01	0.02	0.80
合計	62.31	6.66	2.99	3.60	2.47	2.93	2.52	2.44	2.45	100.0

(注1) 施設規模が200kg/h未満の焼却炉(自家用を含む)及びし尿処理施設汚泥焼却炉等

(注2) 事業場全体からの排出量

(注3) 数字の丸め方により合わない場合がある。

2. 環境基準の達成状況

表2 平成21年度の調査結果の概要

調査対象	調査地点数	環境基準達成地点数	環境濃度		環境基準	単位 (注 1,2)		
			平均値	最大値				
大 気	20	20	0.039	0.056	0.6 以下	pg-TEQ/m ³		
公共用水域	水質	河川	37	37	0.23	0.94	1 以下	pg-TEQ/L
		湖沼	0	—	—	—	1 以下	pg-TEQ/L
		海域	8	8	0.15	0.38	1 以下	pg-TEQ/L
	底質	河川	37	35 (注 3)	27	390	150 以下	pg-TEQ/g
		湖沼	0	—	—	—	150 以下	pg-TEQ/g
		海域	8	8	17	37	150 以下	pg-TEQ/g
地下水	12	12	0.073	0.17	1 以下	pg-TEQ/L		
土 壤	16	16	6.6	42	1,000 以下	pg-TEQ/g		

(注 1) pg (ピコグラム) は、1 兆分の 1g のことで、1 pg/L は、およそ東京ドーム 1 杯の水に 1 辺が 1mm のザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注 2) TEQ は、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

(注 3) 環境基準超過地点は、横十間川 (天神橋 : 江東区・墨田区) 及び北十間川 (京成橋 : 墨田区) の 2 地点です。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データを東京都のホームページ (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>) で提供しています (Microsoft Excel2003 形式)。

[別添資料]

調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期

調査対象	地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度
大 気	20	都内を 16 ブロックに分け、ブロック毎に 1~2 地点	年 6 回 隔月(注 1)	平成 9 年度
公 共 用 水 域	水 質	河川	環境基準点(注 2)	平成 8 年度
		湖沼		平成 12 年度
		海域		平成元年度
	底 質	河川		平成 8 年度
		湖沼		平成 12 年度
		海域		平成元年度
地下水	12	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 9 月から 10 月	平成 10 年度
土 壤	16	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 10 月から 11 月	平成 10 年度

(注 1) 大気は、1 週間(168 時間)連続採取しています。

(注 2) 環境基準点のうち、水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼 28 地点については、14 地点ずつ隔年に実施しています。

このほかに国土交通省が 8 地点で調査を実施しています。

2 調査対象物質

ダイオキシン類(ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB)を対象としました。

3 調査方法

調査対象	調査方法
大気	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成 20 年 3 月 環境省) 168 時間採取
公 共 用 水 域	水質 JIS K0312(2005)工業用水・工場廃水中のダイオキシン類及びコプラナーPCB の測定方法 流心表層採取
	底質 ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル(平成 20 年 3 月 環境省) 流心 3 点混合
地下水	JIS K0312(2005)工業用水・工場廃水中のダイオキシン類及びコプラナーPCB の測定方法 -
土 壤	ダイオキシン類に係る土壌環境調査マニュアル(平成 21 年 3 月 環境省) 0 ~ 5 cm 採取 5 点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、東京都環境科学研究所分析研究科と連携して各調査委託機関に対し立入検査及びクロスチェック等を行い問題のないことを確認しています。

調査結果

1 大気（表1、図1 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 0.6pg-TEQ/m^3 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は、 $0.0076 \sim 0.18\text{pg-TEQ/m}^3$ の範囲にあり、地点ごとの年平均値の範囲は $0.011 \sim 0.056 \text{pg-TEQ/m}^3$ 、都内の平均値は 0.039pg-TEQ/m^3 と環境基準の15分の1以下になりました。20年度との比較では多くの地点でほぼ同程度の濃度でした。

(3) 過去の調査との比較（本文図1、図2 参照）

発生源規制の効果により経年的に濃度レベルが下がっています。

表1 環境大気中のダイオキシン類調査結果（平成21年度）

（単位：pg-TEQ/m³）

地点番号	調査地点	平成21年度結果							平成20年度	平成19年度
		5月20日～5月27日	7月15日～7月22日	8月19日～8月26日	10月21日～10月28日	12月10日～12月17日	2月3日～2月10日	平均値	平均値	平均値
1	港区白金局	0.028	0.024	0.025	0.038	0.034	0.054	0.034	0.039	0.046
2	目黒区碑文谷局	0.021	0.029	0.022	0.032	0.040	0.037	0.030	0.035	0.044
3	大田区東糞谷局	0.052	0.038	0.027	0.073	0.044	0.051	0.048	0.041	0.055
4	世田谷区世田谷局	0.033	0.051	0.027	0.045	0.042	0.035	0.039	0.042	0.047
5	中野区若宮局	0.032	0.034	0.031	0.039	0.048	0.037	0.037	0.050	0.049
6	荒川区南千住局	0.029	0.035	0.034	0.059	0.081	0.078	0.053	0.052	0.086
7	板橋区氷川町局	0.035	0.031	0.030	0.045	0.087	0.061	0.048	0.052	0.058
8	練馬区石神井町局	0.020	0.025	0.028	0.045	0.057	0.043	0.036	0.042	0.050
9	足立区西新井局	0.028	0.039	0.039	0.047	0.072	0.069	0.049	0.054	0.071
10	葛飾区鎌倉	0.024	0.028	0.040	0.050	0.062	0.064	0.045	0.051	0.076
11	江戸川区春江町局	0.019	0.022	0.023	0.053	0.051	0.064	0.039	0.049	0.057
	（二重測定）	0.019	0.021	0.022	0.049	0.053	0.065	0.038	-	-
12	八王子市片倉町局	0.017	0.020	0.022	0.069	0.020	0.027	0.029	0.026	0.035
13	立川市錦町局	0.025	0.041	0.045	0.030	0.042	0.047	0.038	0.035	0.044
14	武蔵野市関前局	0.019	0.030	0.031	0.044	0.059	0.045	0.038	0.042	0.045
15	町田市能ヶ谷町局	0.017	0.024	0.022	0.042	0.034	0.055	0.032	0.026	0.030
16	小金井市本町局	0.023	0.028	0.026	0.18	0.042	0.034	0.056	0.041	0.035
17	福生市本町局	0.019	0.023	0.024	0.029	0.13	0.034	0.043	0.027	0.034
18	東大和市奈良橋局	0.023	0.027	0.022	0.027	0.051	0.027	0.030	0.027	0.027
19	清瀬市下宿	0.028	0.037	0.041	0.074	0.085	0.049	0.052	0.063	0.061
	（二重測定）	0.026	0.040	0.039	0.072	0.082	0.049	0.051	0.069	0.059
20	西多摩郡檜原局	0.0095	0.016	0.0080	0.0076	0.017	0.0087	0.011	0.012	0.036

備考：(1)毒性等価係数：WHO-TEF（2006）。ただし、平成19年度のものについてはWHO-TEF（1998）。

(2)TEQを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては「検出下限×1/2」として扱った。

(3)江戸川区春江町局の二重測定は平成21年度（本年度）から実施とした。

(4)平成14年度調査から、調査日を1週間連続して採取している。採取大気量はいずれも約1000m³とした。

(5)檜原測定局については、平成14年度11月調査から採取大気量を約3000m³とした。

(6) 10月23日から10月30日、2月1日～2月8日採取

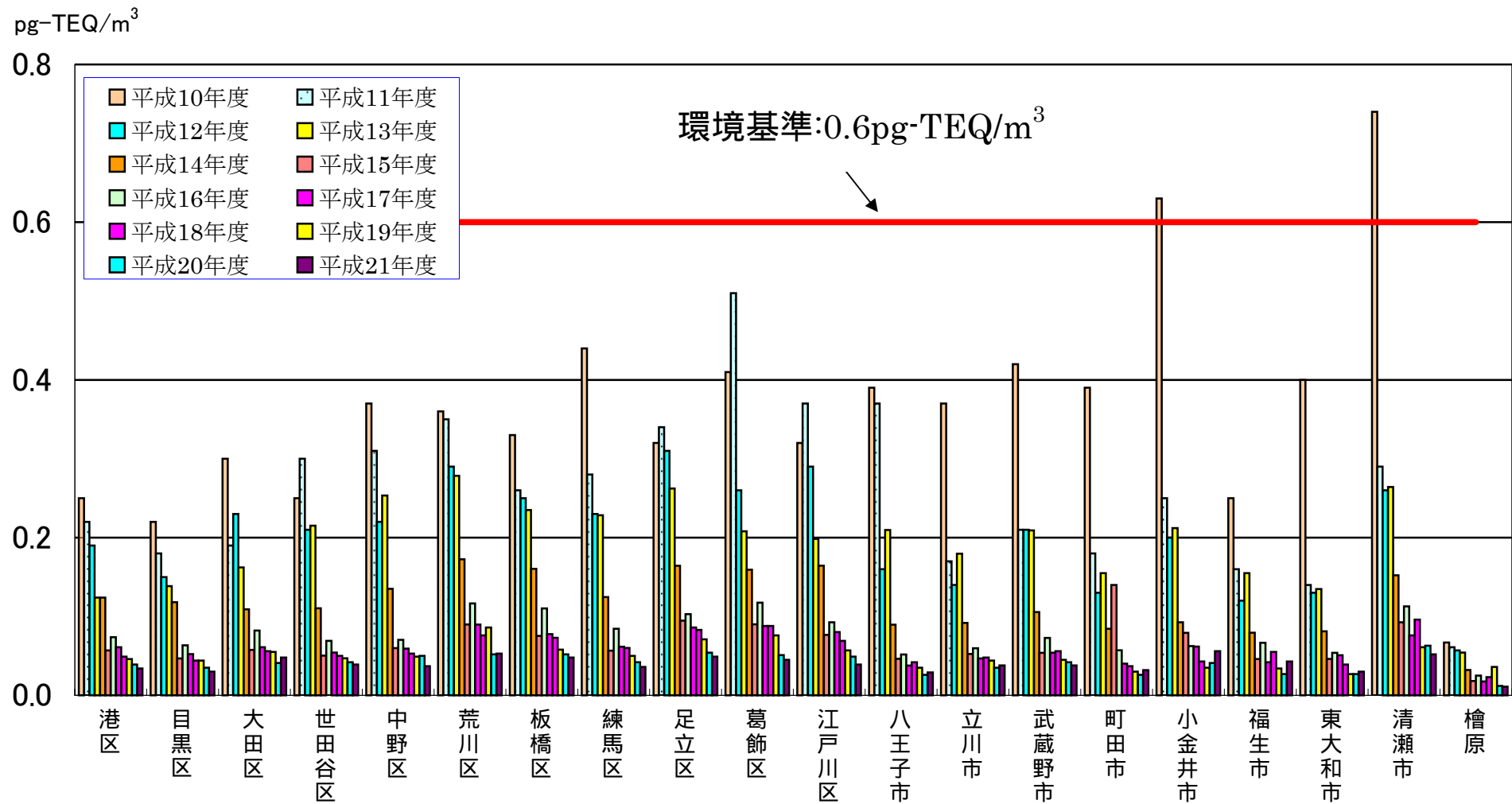


図2 地点毎の年平均濃度の推移(大気)

2 公共用水域（表2、図3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

イ 濃度範囲

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値ではそれぞれ、0.23pg-TEQ/L、0.15 pg-TEQ/L、最大値では0.94pg-TEQ/L、0.38 pg-TEQ/L でした。

都の調査結果は、10年度から20年度の全国調査結果（0.0069～48pg-TEQ/L）の範囲内でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150pg-TEQ/g 以下）と比較すると、横十間川(天神橋 310pg-TEQ/g)及び北十間川（京成橋 390pg-TEQ/g）で環境基準値を上回りました。

イ 濃度範囲

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、27pg-TEQ/g、17pg-TEQ/g、最大値では390pg-TEQ/g、37pg-TEQ/g でした。

都の調査結果は、10年度から20年度の全国調査結果（0.0011～1400pg-TEQ/g）の範囲内でした。

表2 公共用水域のダイオキシン類の調査結果(平成21年度)

河川			平成21年度					(TEQ)	平成20年度					(TEQ)
地点番号	調査地点		水質(4月) (pg/L)	水質(7月) (pg/L)	水質(10月) (pg/L)	水質(1月) (pg/L)	水質(年度平均) (pg/L)	底質 (pg/g)	水質(4月) (pg/L)	水質(7月) (pg/L)	水質(10月) (pg/L)	水質(1月) (pg/L)	水質(年度平均) (pg/L)	底質 (pg/g)
1	江戸川	金町取水点	—	0.19	—	0.088	0.14	1.9	—	0.15	—	0.10	0.13	0.66
2	旧江戸川	浦安橋	—	0.39	—	0.16	0.28	0.62	—	0.65	—	0.29	0.47	0.47
3	中川	平井小橋	0.73	1.6	0.35	0.67	0.84	1.8	1.1	0.78	0.52	0.32	0.68	6.2
4	新中川	小岩大橋	0.80	1.3	0.20	0.45	0.69	4.2	0.59	0.71	0.45	0.33	0.52	2.3
5	新川	新川橋	—	0.24	—	0.23	0.24	20	—	0.26	—	0.17	0.22	39
6	隅田川	小台橋	0.98	0.93	0.14	1.7	0.94	11	0.82	0.97	0.49	1.1	0.85	8.4
7	隅田川	両国橋	—	0.50	—	0.071	0.29	5.4	—	0.23	—	0.52	0.38	23
8	新河岸川	志茂橋	0.41	0.23	0.33	0.14	0.28	0.53	0.53	0.36	0.35	0.30	0.39	11
9	白子川	落合橋	—	0.14	—	0.084	0.11	3.0	—	0.24	—	0.14	0.19	2.6
10	石神井川	豊石橋	0.16	0.34	0.08	0.096	0.17	0.75	0.35	0.29	0.46	0.36	0.37	5.9
11	神田川	柳橋	—	0.37	—	0.10	0.24	24	—	0.090	—	0.15	0.12	19
12	日本橋川	西河岸橋	—	0.10	—	0.083	0.092	15	—	0.10	—	0.096	0.10	18
13	横十間川	天神橋	0.23	2.5	0.47	0.39	0.90	310	0.14	0.76	1.2	0.33	0.61	210
14	大横川	福寿橋	—	0.13	—	0.10	0.12	60	—	0.14	—	0.14	0.14	56
15	北十間川	京成橋	0.51	0.25	0.30	0.35	0.35	390	0.18	0.28	0.49	0.20	0.29	90
16	竪川	二之橋	—	0.18	—	0.10	0.14	30	—	0.26	—	0.15	0.21	32
17	小名木川	進開橋	—	0.18	—	0.28	0.23	18	—	0.21	—	0.24	0.23	72
18	旧中川	中平井橋	0.14	0.20	0.19	0.89	0.36	13	0.45	0.22	0.22	1.3	0.55	6.1
19	古川	金杉橋	—	0.62	—	0.080	0.35	18	—	0.082	—	0.078	0.080	2.8
20	目黒川	太鼓橋	—	0.071	—	0.064	0.068	18	—	0.063	—	0.067	0.065	1.9
21	立会川	立会川橋	—	0.14	—	0.071	0.11	10	—	0.084	—	0.073	0.079	13
22	内川	富士見橋	—	0.59	—	0.10	0.35	25	—	0.28	—	0.15	0.22	14
23	呑川	夫婦橋	—	0.080	—	0.170	0.13	1.5	—	0.069	—	0.069	0.069	3.4
24	日原川	氷川小橋	—	0.062	—	0.063	0.063	0.21						
25	平井川	多西橋	—	0.083	—	0.070	0.077	1.9						
26	北秋川	西川橋	—	0.062	—	0.063	0.063	0.21						
27	谷地川	下田橋下	—	0.078	—	0.071	0.075	0.81						
28	浅川	中央道北浅川橋	—	0.069	—	0.064	0.067	0.55						
29	南浅川	横川橋	—	0.065	—	0.063	0.064	1.1						
30	湯殿川	春日橋	—	0.077	—	0.064	0.071	0.47						
31	大栗川	向ノ岡大橋	—	0.098	—	0.13	0.11	1.3						
32	野川	天神森橋	—	0.14	—	0.17	0.16	1.1						
33	恩田川	都橋	—	0.090	—	0.065	0.078	0.58						
34	境川	鶴間一号橋	—	0.081	—	0.12	0.10	0.48						
35	黒沢川	落合橋	—	0.073	—	0.064	0.069	0.92						
36	空堀川	梅坂橋	—	0.067	—	0.064	0.066	0.50						
37	黒目川	神宝大橋	—	0.095	—	0.092	0.094	0.51						
海域														
①	St.5	(船の科学館前)		0.087		0.092	0.09	11		0.27		0.085	0.18	18
②	St.6	(中央防波堤内側)		0.090		0.15	0.12	3.0		0.080		0.080	0.080	14
③	St.8	(荒川河口付近)		0.20		0.56	0.38	18		0.090		0.11	0.10	6.0
④	St.22	(浦安沖)		0.069		0.20	0.13	37		0.076		0.085	0.081	33
⑤	St.23	(京浜島東)		0.13		0.14	0.14	6.3		0.089		0.085	0.087	23
⑥	St.25	(東京灯標際)		0.082		0.13	0.11	19		0.096		0.084	0.090	17
⑦	St.32	(多摩川河口)		0.12		0.13	0.13	9.9		0.077		0.11	0.094	8.1
⑧	St.35	(多摩川河口沖)		0.077		0.096	0.087	34		0.072		0.080	0.076	33

(注) 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。

3 地下水（表3、図4 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準(1 pg-TEQ /L 以下)と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。地下水については、濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は0.062～0.17 pg-TEQ/ L の範囲にあり、12 調査地点の平均値は0.073pg-TEQ/L でした。

表3 地下水中のダイオキシン類調査結果（平成21年度）

整理番号	調査地点	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/L)
		実測濃度 (pg/L)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/ L)	実測濃度 (pg/L)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/L)	
1	文京区本郷4	1.5	0.067	3.5	0.0040	0.071
2	大田区羽田6	21	0.15	32	0.026	0.17
3	北区田端3	1.6	0.06	2.0	0.0040	0.064
4	練馬区貫井2	N.D.	0.058	0.13	0.0039	0.062
5	江戸川区中葛西7	28	0.073	2.7	0.0040	0.077
6	八王子市打越町	1.2	0.058	3.5	0.0041	0.062
7	武蔵野市吉祥寺東町2	0.63	0.058	2.6	0.0040	0.062
8	昭島市上川原町2	0.07	0.058	0.27	0.0039	0.062
9	町田市山崎町	0.37	0.059	0.32	0.0039	0.063
10	東大和市仲原3	0.81	0.058	1.7	0.0040	0.062
11	東大和市仲原4	0.37	0.059	0.57	0.0039	0.063
12	武蔵村山市学園5	0.30	0.058	0.41	0.0039	0.062
	最大値	28	0.15	32	0.026	0.17
	最小値	N.D.	0.058	0.13	0.0039	0.062
	平均値	4.7	0.068	4.1	0.0058	0.073

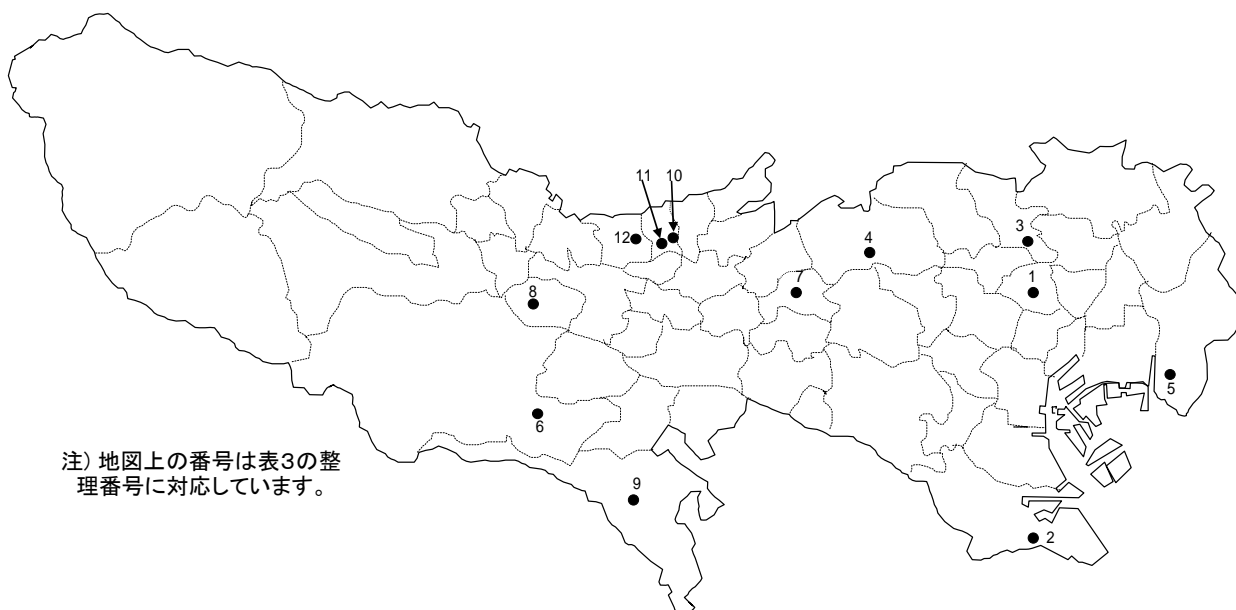


図4 地下水質調査地点位置

4 土壌 (表4、図5 参照)

(1) 環境基準の適合状況

環境基準 (1,000 pg-TEQ/g 以下) 及び調査指標値 (250 pg-TEQ/g : この値以上の場合には、詳細調査を行う。) と比較すると、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は 0.0016 ~ 42 pg-TEQ/g の範囲にあり、16 調査地点の平均値は 6.6pg-TEQ/g でした。

表4 土壌ダイオキシン類調査結果 (平成 21 年度)

整理番号	調査地点	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/g)
		実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	
1	新宿区下落合 2	240	2.8	1000	0.42	3.2
2	品川区西大井 1	59	0.23	190	0.16	0.39
3	大田区萩中 3	260	2.4	2900	0.78	3.2
4	世田谷区駒沢 2	290	1.4	110	0.20	1.7
5	杉並区浜田山 2	900	11	350	1.2	12
6	豊島区目白 2	3900	37	1300	4.1	42
7	板橋区志村 2	160	1.1	97	0.18	1.3
8	足立区谷中 5	820	12	750	1.5	14
9	葛飾区奥戸 7	110	0.34	1700	0.59	0.93
10	江戸川区松本 2	700	4.1	610	0.99	5.1
11	八王子市裏高尾町	300	2.2	310	0.39	2.6
12	立川市西砂町 5	370	4.5	66	0.30	4.8
13	府中市矢崎町 1	5.8	0.0011	14	0.00045	0.0016
14	狛江市駒井町 1	150	0.16	100	0.13	0.29
15	東久留米市中央町 5	3800	7.9	230	0.39	8.3
16	東村山市恩多町 5	510	4.7	380	0.68	5.4
	最大値	3900	37	2900	4.1	42
	最小値	5.8	0.0011	14	0.00045	0.0016
	平均値	790	5.7	630	0.75	6.6



図5 土壌調査地点位置

[参考] その他の調査 (土壌)

土壌中のダイオキシン類については、一般環境を対象とした調査の他、以下の調査を実施しました。

1 発生源周辺状況把握調査 (表)

焼却施設等の煙突から排出されるダイオキシン類が、周辺の土壌に及ぼす影響を把握するための調査です。

平成 21 年度は、品川清掃工場周辺地区及び武蔵野市クリーンセンター周辺地区の 2 地区について調査を実施し、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

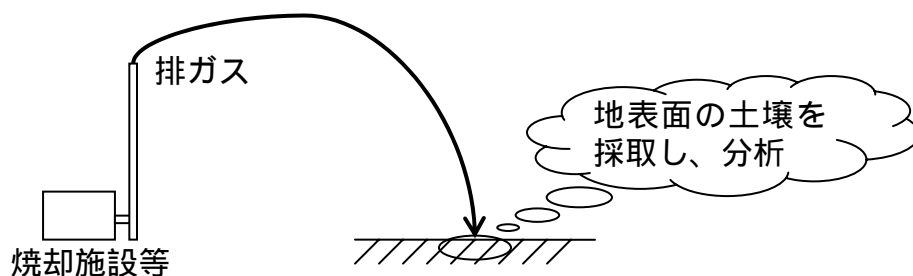


表 発生源周辺状況把握調査結果 (土壌、平成 21 年度)

整理番号	地区名	調査地点	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/g)
			実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	
1	品川清掃工場周辺地区	品川区八潮1	770	7.3	8100	3.0	10
2		品川区八潮4	5300	12	2800	0.87	13
3		品川区八潮5	930	7.4	810	0.96	8.4
4		品川区勝島1	210	1.6	200	0.34	2.0
5		大田区東海1	1500	5.6	4800	1.4	7.0
6	武蔵野市クリーンセンター周辺地区	武蔵野市緑町2	730	7.1	290	0.90	8.0
7		武蔵野市中町2	520	5.4	130	0.44	5.8
8		武蔵野市中町3	250	2.4	420	2.1	4.5
9		武蔵野市吉祥寺北町4	260	2.8	290	0.27	3.1
10		武蔵野市吉祥寺北町4	370	3.2	150	0.28	3.5

2 継続モニタリング調査（表 、表 ）

過去の調査で、土壌中のダイオキシン類濃度が調査指標値以上、環境基準以下であった地区について、3～5年に1回、継続的にモニタリングを行っています（都内における調査対象地区は、「旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区」の1地区のみ）。

旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区において調査を実施した結果、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。なお、同地区におけるこれまでの調査結果を表に示しました。

次回は、平成25年度に調査を実施する予定です。

表 継続モニタリング調査結果（土壌、平成21年度）

整理番号	地区名	調査地点	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/g)
			実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	
1	旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区	調布市野水1	7200	140	540	4.6	150
2		調布市野水1	8600	180	490	5.0	180
3		調布市野水1	6200	120	670	4.3	130
4		調布市野水1	5900	110	430	3.8	120
5		調布市野水1	15000	160	660	5.0	170

表 旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区における土壌中のダイオキシン類調査結果

調査年度	調査名称	ダイオキシン類毒性等量 (pg-TEQ/g)	
		調布市野水1	その他
H16	発生源周辺状況把握調査	250 (1地点)	2.0～19 (4地点)
H17	調査指標確認調査	240～330 (5地点)	-
H21	継続モニタリング調査	120～180 (5地点)	-